

向日町競輪事業の今後のあり方に関する基本的な考え方

令和5年2月
京 都 府

有識者からの意見聴取及び他の競輪場の状況などを踏まえ、「向日町競輪事業の今後のあり方に関する基本的な考え方」は、次のとおりとする。

1 基本的な考え方

(1) 今後のあり方に関する論点

今後のあり方の検討に当たり、向日町競輪事業外部有識者会議（以下「有識者会議」という。）での議論を踏まえ、その論点を次の3点とした。

① 競輪事業の持続可能性

競輪事業の収益により、一般会計からの繰入金（府民の税金）や地方債（将来の負担）による財源の確保を行わなくても、必要な施設の整備・不要施設の除却を行いながら、一般会計への繰出も継続できるかどうか。

② 競輪事業及び競輪場の意義・役割の再確認

来場者の減少やインターネット販売の増加など社会経済情勢の変化や競輪事業・競輪場のポテンシャルを踏まえ、競輪事業・競輪場の役割・意義について、「地方財政への貢献」以外の面（地域への貢献等）について見い出せるかどうか。

③ 公益性の担保

京都府が行う事業であることから、その前提となるギャンブル依存症など負の側面、経営の透明性や老朽化が進む施設の安全性の確保などへの対応など「公益性の担保」に向けた取組が認められるかどうか。

(2) 有識者会議からの意見

有識者会議では、上記論点を踏まえ、議論いただいた結果、

- ・ 収支見通しの継続的な分析は必須ではあるが、必要な施設整備と京都府財政への貢献（一般会計への繰出）の両立は可能とされ、また
- ・ 存続に当たっては、京都府財政への貢献だけではなく、競輪場の自転車競技などのスポーツ振興や広域避難場所の指定などの防災拠点としての活用、投票所など老朽化した施設の除却や投票・観戦施設の集約により生じる余剰スペースの有効活用などによる、地域との連携・地域への貢献が必要との意見も付された上で、有識者会議としては、存続の方向で意見が集約された。

(3) 論点についての検証

まず、競輪業界の現状（開催時間帯や車券販売方法の工夫など事業のモデルチェンジによる車券売上・収益の大幅な改善）や収支見通しなどを踏まえ、論点①（競

輪事業の持続可能性) について、次のとおり検証を行った。

① 競輪事業の持続可能性 ※「収支見通し」・「施設整備の方向性」参照

向日町競輪事業は、包括民間委託の実施やミッドナイト競輪の開催などの経営改善の取組により、平成23年度以降、黒字で推移している。

最近の状況に基づく収支見通し（当面、年間車券売上は概ね200億円台を維持し、単年度収支でも7～8億円を確保）を踏まえると、競輪事業の継続のために必要な施設整備（バンクの全面改修、来場者の減少を踏まえた投票・観戦施設や機能の集約化、老朽化した施設の除却など）を行いつつ、一般会計への繰出など「地方財政への貢献」も引き続き見通すことができる。

次に、競輪事業を取り巻く環境の変化（来場者の減少などの社会経済情勢の変化など）への対応や地域貢献・地域振興への取組を行っている他の競輪場の状況を踏まえるととともに、向日町競輪場の特徴（立地などの地理的な優位性）も考慮し、競輪事業を継続する場合にその前提となる、**論点②（競輪事業及び競輪場の意義・役割の再確認）**及び**論点③（公益性の担保）**について、次のとおり検証を行った。

② 競輪事業及び競輪場の意義・役割の再確認

競技大会の開催に伴う集客やスポーツに触れる機会の提供など、競輪事業を通じた地域振興への貢献や、レジャーや憩いの場、スポーツ活動や防災の拠点としての競輪場の活用など、競輪場を設置する本来の目的である「公益の増進」、「地方財政への貢献」以外の「競輪事業や競輪場の意義・役割」が再確認された。

③ 公益性の担保

ギャンブル依存症への業界を挙げての取組、老朽化した施設の除却などの施設の安全性の確保など「公益性の担保」に向けた対応が確認された。

(4) 基本的な考え方

論点についての検証を踏まえ、現在の包括民間委託が終了する令和6年度まで継続するとされている競輪事業については、令和7年度以降も継続する。

競輪事業については、持続可能となるよう、引き続き、経営改善の取組を実施するとともに、競輪事業の社会貢献・地域振興の取組の周知、競輪をはじめとする自転車競技の魅力発信を通じて、府民の理解促進を図る。

競輪場については、来場者が大きく減少する中、京都府の施設である以上、多くの府民に利用されることが望ましく、来場者（利用者）を増やすことが必要である。

そのため、老朽化が著しい施設について、施設・機能を集約の上、競輪事業の継続に必要な施設整備を実施する。その上で、交通アクセスが至便であることなどその立地の良さを活かし、集約化に伴い生じる余剰スペースの整備を実施する。

こうした整備を実施することにより、向日町競輪場を、競輪開催の場としての機能だけでなく、レジャーや憩いの場、スポーツ活動・防災の拠点などの多目的・複

合的な機能を併せ持った、地域の交流・賑わいの拠点となる施設へと転換させる。
これらの取組により、向日町競輪場を、競輪・自転車競技関係者のみならず、府民に広く親しまれるような存在へと変革する。

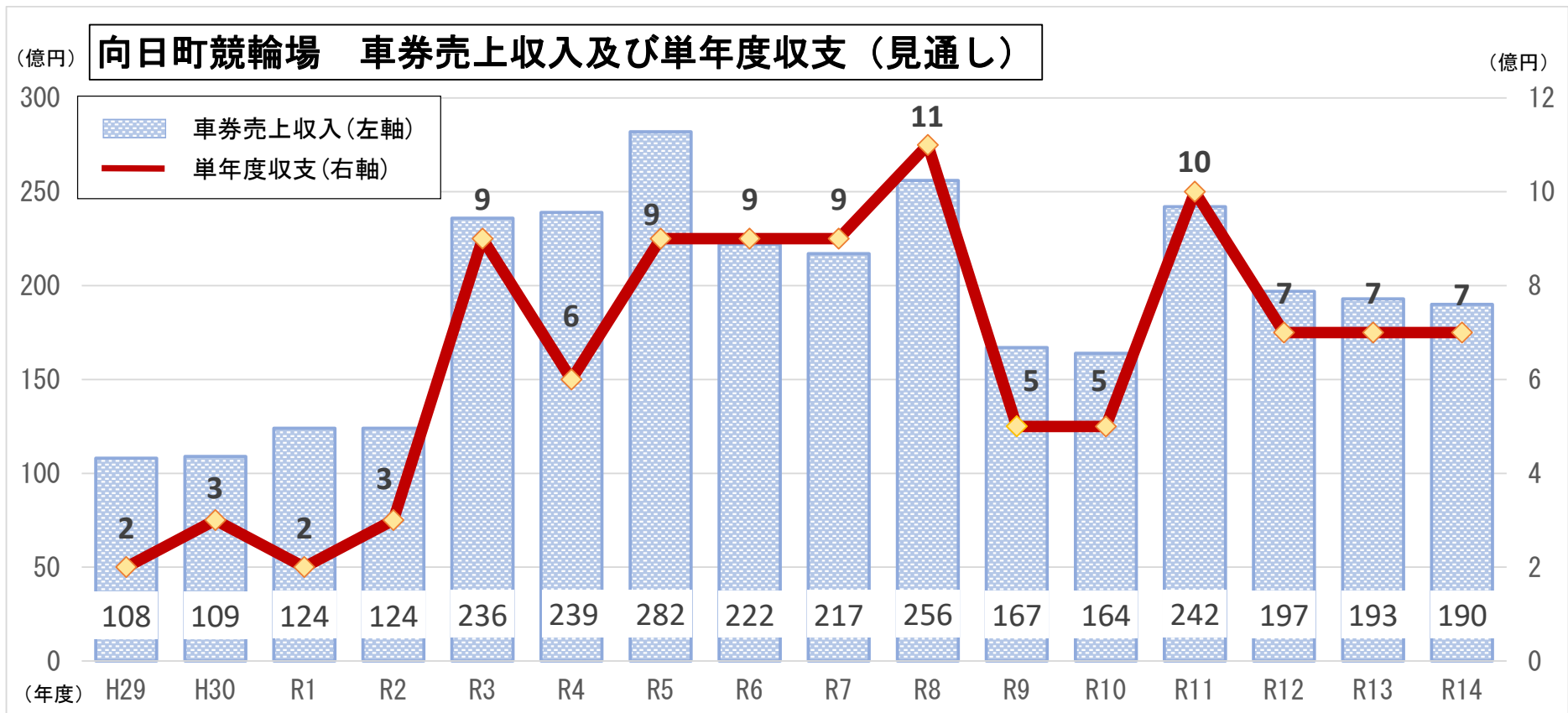
2 今後の対応

基本的な考え方を踏まえ、次の取組を実施する。

- ・ 令和4年度において、計画的な施設整備を目的とする基金を設置し、積立による資金の確保を図る。
- ・ 令和5年度において、競輪事業の継続に必要な施設整備や余剰スペースの整備を実施するための基本構想を策定する。

なお、基本構想の策定に当たっては、収支の継続的な分析を行うとともに、関係者から幅広く意見を聴取する。

併せて、民間事業者のノウハウ・資金の活用も検討する。



<ポイント>

- コロナ禍における巣ごもり需要により、インターネット売上が好調であることから、当面の売上は現状維持の見込み。
なお、令和5年度は臨時開催の施設整備協賛競輪の売上を盛り込む。
- 今後は、アフターコロナによる成長鈍化や物価高騰による消費冷え込みが懸念されるが、これらを踏まえても、収支見通しは、今後10年間、年間売上は概ね200億円台、単年度収支も概ね7～8億円程度を維持できる見込み。

※令和9年度下半期及び10年度上半期に施設改修等による休場し、令和8年度及び令和11年度に一部レースをシフトして開催することを想定。

向日町競輪場の施設整備の方向性(想定イメージ)

- インターネット販売の増加やミッドナイト競輪（無観客で開催）の開催による来場者の減少を踏まえ、**施設・機能を集約化**
 収容人数：2万人→5千人
 投票所：6箇所→2箇所 観覧席：2箇所→1箇所
- 集約化に伴う余剰スペースの発生(敷地面積の4割程度)
 → **余剰スペース等の有効活用(多目的・複合的な活用)**を検討

No	建物名	整備の方向性
0	バンク ※S61以降大規模改修未実施	大規模改修
1	第1投票所	(1)中央スタンド(投票所+観覧席) (2)外向け車券投票所 () ・投票所 → (1)(2)に集約 ・観覧席 → (1)に集約
2	第2投票所	
3	第3投票所及び特別観覧席・観戦スタンド	
4	第4投票所及び第2観覧席	
5	第5投票所及び第1観覧席	
6	中央投票所及び観覧席(中央スタンド)	
7	選手宿舍 ※H4整備	現状維持(将来的に改修)
8	選手管理センター ※H13整備	現状維持(将来的に改修)

